

第3回 取手市部活動地域移行推進協議会

1



令和7年2月14日(金)
FUYOUアリーナ藤代

第3回 取手市部活動地域移行推進協議会次第

2

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 報 告
 - 令和6年度の進捗状況について
 - 各中学校新入生保護者説明会から
 - 『部活動地域移行シンポジウム』から
- (4) 議 事
 - 令和7年度 of 取組案について
- (5) 茨城県教育庁学校教育部保健体育課から
- (6) その他
- (7) 閉 会



令和6年度 部活動地域移行モデル事業の進捗状況について①

クラブ	クラブ員数	指導者	実施回数	備考
取手BRAVEベースボールクラブ	27人	3名 兼職兼業	44回	総体で県選抜大会出場 新人大会県南大会出場
永山軟式野球クラブ	20人	1名 兼職兼業	47回	総体で県選抜大会出場
藤代剣道クラブ	17人	2名 兼職兼業	32回	総体で県南大会出場
取手二中剣道クラブ	11人	1名 兼職兼業	46回	総体で県大会出場 新人大会県南大会出場
藤代南バレーボールクラブ	16人	1名 兼職兼業	41回	市郡総体、市郡新人大会に 出場
取手二中空手道クラブ	15人	1名 兼職兼業	44回	関東大会、全国大会出場 全国選抜大会出場予定(3月)
取手市柔道クラブ	18人	2名 兼職兼業	14回	10月から開始 新人大会県南大会出場
合 計	124人 (1クラブ平均 17.7人)	11名	268回 (1クラブ月平 均4.7回)	

※実施回数は、4月から12月までの実績(柔道クラブは10月から12月)

令和6年度 モデル事業の進捗状況について②

4



取手ブレイブベースボールクラブ（取手一中、藤代中、藤代南中の生徒が参加）と**永山軟式野球クラブ**（永山中の生徒が参加、戸頭中の生徒も参加可）の皆さんです。夏の総合体育大会では、そろって市郡大会、県南大会と勝ち進み、茨城県選抜軟式野球大会にも出場しました。新人大会からは、永山軟式野球クラブに取手二中も加わり、すべて地域クラブ活動になりました。

藤代南バレーボールクラブの皆さんです。藤代南中を拠点校として、藤代中の生徒も参加しています。部員も増え、地域クラブ活動として、中体連の大会や各大会に参加しています。





剣道の**取手二中剣道クラブ**の皆さんです。

取手二中を拠点校として、**永山中**の生徒も参加しています。夏の総合体育大会では、県大会まで出場しました。

藤代剣道クラブの皆さんです。**藤代中**と**藤代南中**の生徒が参加しています。総合体育大会では、男女そろって県南大会まで勝ち進みました。



令和7年度は、**取手一中**もモデル事業に参加し、地域クラブとしての活動を始めます。剣道は6校中5校が地域クラブ活動になります。

令和6年度 モデル事業の進捗状況について④



取手市柔道クラブの皆さんです。藤代中を拠点校として、**取手一中**の生徒も参加しています。取手市内の中学生ならだれでも入れます。夏休みから、合同での活動を始めていますが、両校とも部員が増えたので、新人大会には学校ごとに参加しました。市郡大会、県南大会と勝ち進み、県大会まで出場しました。

取手二中空手道クラブの皆さんです。取手二中を拠点校としており、取手市内の中学生なら誰でも入ることができます。各大会で好成績を収めており、7月には関東大会、8月には全国大会にも出場しました。3月には京都で行われる全国選抜大会に出場します。



各中学校新入生保護者説明会から

休日の中学校部活動が変わります！

休日（土曜日・日曜日・祝日）の中学校の部活動は、令和7年度末で終了し、令和8年度からは部活動ではなく、すべて『地域クラブ活動』での活動になります。

部活動を地域に移行する理由、目的

★少子化による部員数の減少や、中学校教職員の業務負担の増加により、学校単位での活動が難しくなっているため。

☆中学生が、続けてスポーツや文化活動ができる環境を作るために、中学校の部活動を、『地域クラブ活動』に移行することになりました。



中学校部活動と『地域クラブ活動』のちがいは？

	中学校部活動	地域クラブ活動
運営主体	各中学校	地域クラブ
参加者	当該校の生徒	市内の生徒
指導者	中学校の教職員、地域人材（部活動指導員、外部指導者等）	地域クラブ活動指導員（教職員の兼職兼業を含む）
活動場所	当該校の施設	学校施設や公共施設等
活動日	平日	休日（土曜日、日曜日、祝日）

取手市の部活動地域移行

取手市では、各中学校にある部活動の良さを活かしながら、**拠点校方式でモデル事業を行い、『地域クラブ活動』への移行を進めています。**

拠点校方式とは、自分の中学校に希望する部活動がない、部員数がそろっていないなどの場合に、**市が指定した拠点校を中心に、複数の中学校の生徒が参加して一緒に活動をするというものです。**一つのチームとして、大会にも参加できます。

令和7年度の『地域クラブ活動』モデル事業

令和5年度から、『地域クラブ活動』のモデル事業を行っています。令和7年度は、以下の部活動が地域クラブ活動として休日の活動を行います。

種目	拠点校・該当校（○印が拠点校）
軟式野球（男・女）	○藤代南中・取手一中・藤代中 ○永山中・取手二中（戸頭中の生徒も参加できます）
バスケットボール（男子）	○藤代南中・藤代中
バスケットボール（女子）	○藤代中・藤代南中
バレーボール（女子）	○藤代南中（藤代中の生徒も参加できます）
柔道（男・女）	○藤代中・取手一中（取手市内の中学生なら、だれでも参加できます）
剣道（男・女）	○藤代南中・藤代中 ○取手二中（永山中の生徒も参加できます） ○取手一中
空手道（男・女）	○取手二中（取手市内の中学生なら、だれでも参加できます）
吹奏楽	○取手二中 ○藤代南中

【Q & A】

Q：平日の部活動はどうなりますか？

A：平日は、今までと同じく中学校での部活動になります。

Q：地域クラブ活動の活動場所はどのようにしますか？

A：基本的には拠点校を中心に活動します。ただし、複数の学校の生徒が参加しているため、生徒の移動の負担を考慮しながら、計画的に活動場所を設定していきます。

Q：民間のクラブチームとの違いはなんですか？

A：地域クラブ活動は、現在の各中学校の部活動を地域に移行（地域展開）するために、市が中心になって行うものです。民間のクラブチームとは違います。

Q：参加費はかかりますか？

A：令和7年度中は、地域クラブ活動に移行するためのモデル事業として実施しているため、参加費などはかかりません。ただし、令和8年度からは、指導者への報酬やスポーツ安全保険料等、一定の参加費（年会費、月会費）が発生します。

【問合せ先】 取手市教育委員会スポーツ振興課 ☎0297（82）7200
火曜日～金曜日、8：30～17：00





令和7年度の取組案について①

(1) 令和7年度の「地域クラブ活動」モデル事業の予定

種 目	拠点校・該当校（○印が拠点校）
軟式野球（男・女）	① ○藤代南中・取手一中・藤代中 ② ○永山中・取手二中（戸頭中の生徒も参加できる）
バスケットボール（男子）	③ ○藤代南中・藤代中【新規】※新人大会から活動中
バスケットボール（女子）	④ ○藤代中・藤代南中【新規】※新人大会から活動中
バレーボール（女子）	⑤ ○藤代南中（藤代中の生徒も参加できる）
柔道（男・女）	⑥ ○藤代中・取手一中（市内の中学生なら、誰でも参加できる）
剣道（男・女）	⑦ ○藤代南中・藤代中 ⑧ ○取手二中（永山中の生徒も参加できる） ⑨ ○取手一中【新規】
空手道（男・女）	⑩ ○取手二中（市内の中学生なら、誰でも参加できる）
吹奏楽	⑪ ○取手二中【新規】 ⑫ ○藤代南中【新規】※指導者は外部の予定

◎ 8 種目 19 部活動対象、新規は5クラブ、12クラブが「地域クラブ活動」として活動予定。

令和7年度の取組案について②

(2) 文化部について

- ①令和7年1月10日に廣瀬委員と打ち合わせをし、吹奏楽部の地域移行、「取手交響楽団」と一緒に活動することができるかなど協議をした。

その結果をふまえ、1月23日、取手松陽高校 郷 恵子先生（音楽科教諭、取手交響楽団員）を訪問した。

- ・高校としても、取手交響楽団としても、将来の部員候補、団員候補である中学校の吹奏楽部とは積極的に交流したい。
- ・取手交響楽団の団員が、各中学校に出向いて指導をすることは可能。
- ・「とりでスクールアートフェスティバル」に中学校の吹奏楽部が参加することは可能ではないか。とのお話をいただいた。→ 担当の文化芸術課に確認したところ、令和7年度は中学生の参加は難しい。令和年度の参加を目標にする。

②美術部、科学部等、他の文化部について

- ・令和6年12月に各中学校を訪問し、校長先生・教頭先生と話し合いを持った。
- ・美術部、科学部等については、地域クラブとして休日の活動は行わない。ただし、事務局の方からも、ウエルネスプラザや公民館等でのイベントや講座等を発信し、個人的に参加してもらう。

令和7年度の取組案について③

(3) 運営団体、実施主体について

- ①設立目標
 - ・運営団体を任意団体として令和7年度中に設立し、令和8年4月から本格稼働を目標とする。
- ②人員体制
 - ・令和7年度 事務局2名（黒羽、小林）＋兼職職員（岡田）
 - ・令和8年度 運営団体設立（事務局3名）、担当者（スポーツ振興課）
- ③活動経費
 - ・令和7年度の予算は確保しているが、今後市としてどのくらい補助していくか財政課と協議が必要。
 - ・ガバメントクラウドファンディングや企業版クラウドファンディングを実施する方向で、ふるさと対策室と相談中。
 - ・令和8年度からは任意団体へ補助金要項作成し、会費と補助金、で運営する。
 - ・その他、地元の企業にも寄付をお願いする方向で検討していく。

(4) 受益者負担について

○取手市の方針として、令和8年度からは会費を徴収する、休日の部活動は終了し、地域クラブへと移行する方向で事業を推進する（平日は、当分の間従来通りの部活動）。

- ・年会費・・・運営団体事務費、人件費、通信運搬費、手数料等に充てる。
- ・月会費・・・指導者への謝礼に充てる。

金額については、近隣市町村や先進地の動向を見ながら、検討していく。

牛久市	1,000円/月	神栖市	2,000円/月
土浦市	2,000円/月		2,000円/年
柏市	3,000円/月		5,000円/年

令和7年度の取組案について④

「『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』中間とりまとめ」
から

1. 改革の理念及び基本的な考え方等

(1) 改革の理念

○急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的。

(2) 地域クラブ活動の在り方

○地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。

(3) 地域全体で連携して行う取組の名称（「地域移行」の名称変更等）

○「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。

- 【コンセプト】
- ①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。
 - ②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。

取手市としても、今後の国や県の動向を見ながら、「地域移行」から「地域展開」に名称を変更していく予定。

令和7年度の取組案について⑤

「『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』中間とりまとめ」
から

3. 今後の改革の方向性

改革の進め方

- ・休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。
- ・平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に
応じた取組を進める。

次期改革期間

「改革実行期間」（前期：令和8～10年度 → 中間評価 → 後期：令和11～13年度）

※現時点で着手していない地方公共団体においても、前期の間に休日の地域展開に着手。

※平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進。

取手市としては、前期の間に休日の活動の地域移行（地域展開）を完成させ、平日の改革については、前期の間に検証を進め、中間評価の段階で決定していきたい。

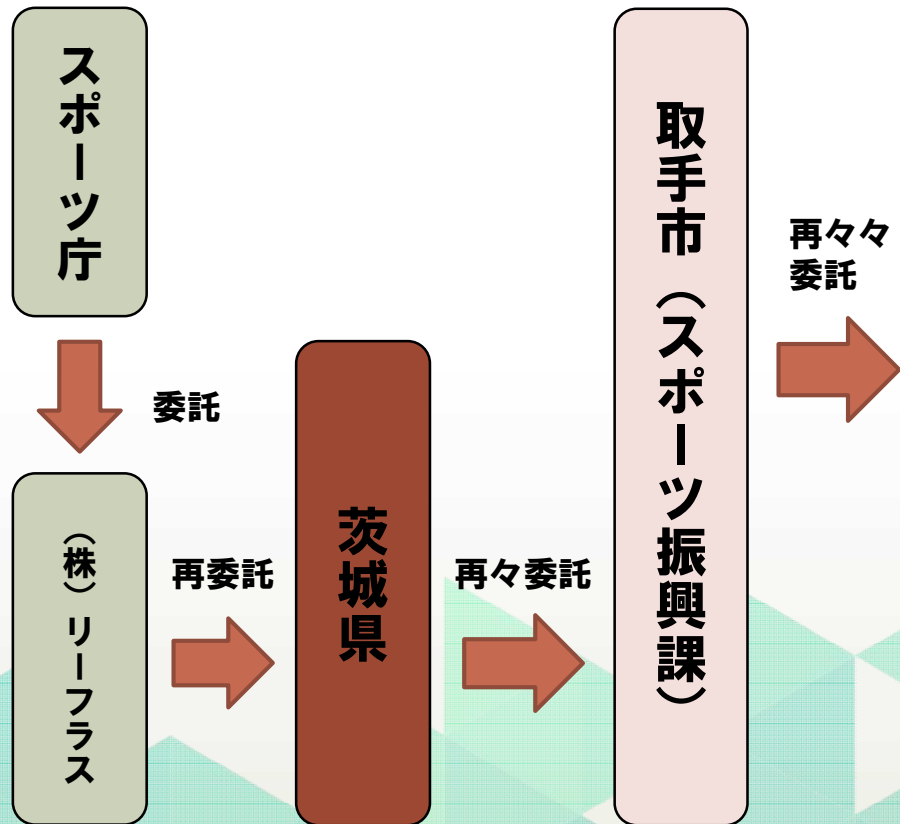
茨城県教育庁学校教育部保健体育課から



2月13日(木)

福岡県人づくり・県民生活部スポーツ局
スポーツ振興課 事務主査 二又 清成
様がスポーツ振興課にいらしていました。

【取手市の運営体制について（案）】



運営団体：取手市部活動地域移行推進協議会（予定）

○取手市部活動地域移行推進協議会

- ・理事長、副理事長、理事
- ・事務局

○運営団体の主な役割

- ・総会、理事会の運営
- ・指導者への謝礼支払
- ・会費の徴収
- ・行政との連携
- ・指導者と学校との調整
- ・事務局運営

実施主体：取手市中学生スポーツ・文化クラブ（予定）

○取手市中学生スポーツ・文化クラブ

- ・正会員（中学生、指導員、保護者）
- ・準会員（小学生、高校生）
- ・賛助会員（指導、見守り、移動の各ボランティア）

○実施主体の主な役割

- ・活動場所、日程調整
- ・指導者と保護者の連携
- ・休日の活動、大会参加
- ・学校との連携